

ペットのための 高病原性鳥インフルエンザ 対策について

世界的に拡大している高病原性鳥インフルエンザですが、名古屋市では平成28年12月に東山動植物園で発生がみられました。家庭、学校、動物取扱業等で鳥を飼育している方は、次のことに注意しましょう。

高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザのうち、鶏などの家きん類に対し、全身症状など特に強い病原性をもち、高い致死率を示す特定のウイルスによる疾患を「高病原性鳥インフルエンザ」といいます。

この病気は鳥から鳥に、直接または排せつ物等を介して広がり、首まがり、元気消失、下痢、食欲減退、産卵停止、呼吸器症状などの症状がみられます。

鳥から人への感染は？

過去、世界的にみるといくつかの感染例がありますが人への感染は限られており、鳥の排せつ物や体液に濃厚な接触をしたり、これらの飛沫を吸入することにより感染しています。

鳥の飼育にあたって

国内で鳥インフルエンザが発生したからといって、これまでペットとして飼育していた鶏や小鳥が直ちに危険になることはありません。しかし、鳥は鳥インフルエンザに限らず、人に感染するその他のウイルスや細菌などの病原体を持っている可能性があります。鳥を飼う場合は、次のことに注意しましょう。

鳥の世話をするときには・・・

- 清掃やフンの始末をするときは、マスク、手袋等を着用してください。
- 鳥との濃厚な接触は避け、さわった後には必ず手を洗いましょう。
- 鳥の世をする人の体調に異常がみられたら、すぐに医療機関にかかりましょう。

飼養施設は・・・

- 定期的に清掃・消毒をしましょう。(消毒は、次亜塩素酸ナトリウム液、エタノールなどで)
- 野鳥が侵入しないよう、破損個所の点検・修理等しましょう。
- できる限り、飼っている鳥を飼養施設の外に出さないようにしましょう。

飼鳥の健康管理について

- 日頃から飼っている鳥の健康状態(異常の有無)をよく観察し、不安を感じたら早めに獣医師に受診してください。
- 飼っている鳥に異常がみられたときや、飼っている鳥が一度にたくさん死亡したときには、お住まいの区の保健センターへ連絡して下さい。



名古屋市保健所健康部食品衛生課
(電話 972-2649 FAX 955-6225)